

裁判員制度

# 捜査過程可視化を

国民救援会  
自由法曹団

## 地裁に緊急請願書

裁判員制度がスタートした二十一日、日本

国民救援会県本部と自由法曹団岐阜支部が、取り調べの可視化など制度の改善を求める緊急請願書を岐阜地裁に提出した。

弁護士らが岐阜市の県弁護士会館で記者会見を開き、「制度の適正な運用を」と訴えた。

緊急制度改善として

程の可視化、検察手持ち証拠の事前全面開示、裁判員への罰則に



長岡国住会館  
支部長と日本国  
支部の代表  
支部長と日本  
支部の代表  
支部長と日本  
支部の代表

廃止など五  
点。このほ  
にも制度を  
三年を待た  
ず

検証し見直すことなど、十一名の請願を出した。

会見した自由法曹団岐阜支部長の笹田参三弁護士は「捜査側と弁護側の情報差が大きく、無実の人を処罰する危険性がある」と懸念を表明。守秘義務については「家族にも一生話せないのは負担。制度の問題点も検証できない」と指摘した。

緊急請願書は日本国民救援会の各支部が、全国六十の裁判所に提出する。